

※県政記者クラブ加入各社のうち、静岡市内の支局に FAX 送信しています。 [送信 1 枚]

提供日 2018/3/16  
タイトル 藤枝市と静岡県立大学との包括連携協定の締結  
担当 静岡県公立大学法人  
静岡県立大学 地域・産学連携推進室  
連絡先 054-264-5124



静岡県立大学記者提供資料

## 藤枝市と静岡県立大学との包括連携協定の締結

### 1 概要

藤枝市と静岡県立大学とは、受託研究や施策形成への助言等を通じて進めてきた協力関係を一層進展させ、持続的な地域社会の発展を目指し、包括連携協定を締結します。本学と県内自治体との連携協定は、5例目となります（静岡市(H24.11)、牧之原市(H26.5)、島田市(H27.8)、焼津市(H27.12)）。

### 2 締結式について

- (1) 日時 平成30年3月27日(火) 午後3時から午後3時30分まで
- (2) 場所 藤枝市役所 西館3階 特別会議室  
(藤枝市岡出山1-11-1)
- (3) 出席者 藤枝市 市長 北村 正平 (きたむら しょうへい)  
静岡県立大学 学長 鬼頭 宏 (きとう ひろし)
- (4) 内容 藤枝市と静岡県立大学との包括連携協定の締結

### 3 包括連携協定の概要

#### (目的)

この協定は、藤枝市と静岡県立大学とが包括的な連携のもと、それぞれの資源や機能等を活用して幅広い分野で協力し、相互の発展並びに持続力ある地域社会の発展、人材の育成に寄与することを目的とする。

#### (連携・協力内容)

- (1) まちづくり、地域振興及び地域産業の活性化に関すること。
- (2) 健康、医療及び福祉の充実に関すること。
- (3) 教育、人材育成に関すること
- (4) 環境の保全と共生に関すること。
- (5) 危機管理及び地域防災力の向上に関すること。
- (6) 文化振興及び国際化に関すること。
- (7) 男女共同参画社会及び共生社会の形成に関すること。
- (8) ICT活用、地域情報化の推進に関すること。
- (9) その他、相互に連携及び協力が必要と認められる事項に関すること。

静岡県立大学は「県民の誇りとなる価値ある大学」の実現に向け、  
地域社会との連携を進めてまいります。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

静岡県立大学 事務局 地域・産学連携推進室 室長補佐

(電話 054-264-5124、FAX 054-264-5099)